

Ⅱ 商工業・新産業の重点テーマ

1. 企業間の情報共有、連携
2. ベンチャー、経営革新の推進
3. 中心市街地（丸亀市中央商店街）の活性化

1. 企業間の情報共有、連携

1-1 本市の企業間の情報共有、連携の現状

本市の事業所数・従業者数の推移をみると、事業所数が減少する一方で従業者数は増加していることから、一事業所当たりの従業員数が多くなっています。

■事業所数・従業者数

	事業所数	従業者数
平成13年	5,115	44,147
平成21年	4,858	46,852

(出所：「丸亀市統計資料」より作成)

中小企業が維持・発展していく形として、同業種や異業種との連携が注目されています。大企業に比べ経営資源が乏しい中小企業が相互に連携し、不足する経営資源を補完し合う取り組みです。しかし、本市中小企業では、異業種連携の一つの形である新連携の認定事業者数は1件に留まっています。

■新連携の認定事業者数（コア企業）

県名	認定数
香川	6
(うち丸亀市)	1
徳島	7
愛媛	6
高知	5

(出所：「四国サイコー！！」ホームページより作成)

新連携

中小企業基盤整備機構ホームページによれば、新連携とは、「事業分野を異にする中小企業が有機的に連携し、その経営資源を組み合わせ、新事業活動を図ることにより新たな事業分野の開拓を図ること」です。

企業間の連携を促進するためには、本市にどのような企業が存在し、どのような強みを持っているかを認識しておく必要があります。その上で、企業同士を連携させる機会の提供や、企業間のみならず、教育機関や行政等を含めた産学官連携を促進させることで、新事業展開が期待できます。また、本市中小企業が中小企業支援策を活用しやすい仕組みを整備します。

企業間の情報共有、連携に関して、次の取り組みを行います。

(1) 企業のニーズ調査

本市に立地する企業のニーズ調査を行います。

(2) 異業種間・産学官等の連携強化

企業（異業種）間連携・産学官連携を支援します。

(3) 相談対応の強化

企業単独では難しい案件等について、本市や中小企業支援機関が連携し、課題解決を図ります。

(4) 各種施策の効果的な情報提供

国・県・本市等が提供する施策を、企業がニーズや要望に応じて効果的に活用できる情報提供やコーディネート仕組みづくりを行います。

これら4項目を企業間の情報共有、連携を実現するための施策とし、1-2に施策を実施するための取り組みを記載します。

第3章 産業別重点テーマと実施計画【商工業・新産業の重点テーマ】

1-2 企業間の情報共有、連携の取り組み

企業間の情報共有、連携のための4つの施策と具体的内容および推進主体、そして、施策を実現するための実施事業と実施スケジュールは次のとおりです。

施策と具体的内容、施策を推進する機関		
施策と具体的内容		推進主体
1. 企業のニーズ調査	(1) 本市企業のニーズ調査をアンケート・企業訪問等により行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市 ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会
2. 異業種間・産学官等の連携強化	(1) 同業者での情報交換に加え、異業種、農水産業との交流を促進し、ビジネスチャンスを創出する。 (2) 異業種連携による新商品開発や販路開拓を行う。 (3) 高等学校・大学等と本市の企業等の連携によるインターンシップ制度の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会 ・四国職業能力開発大学校 ・丸亀市
3. 相談対応の強化	(1) 工業用水の確保、土地の転用等の国や県に対する陳情時に本市と連携し交渉を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市 ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会
4. 各種施策の効果的な情報提供	(1) 各種支援策をわかりやすく整理し、企業が把握しやすくする。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市 ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会

第3章 産業別重点テーマと実施計画【商工業・新産業の重点テーマ】

施策を実現するための事業と実施スケジュール			
実施事業	H25	H26	H27～
① 企業ニーズ調査（アンケート調査）	実施	→	→
② 企業訪問調査	継続	→	→
① 交流会の開催		検討	実施
② 広報・啓発の充実	継続	→	→
③ 産学官の連携の促進 （インターンシップ充実）		実施	→
① 経営課題に関する陳情支援	継続	→	→
② 各種施策の情報提供の充実	継続	→	→
① 丸亀版施策等ガイドブックの作成		実施	→
② 企業紹介パンフレットの作成		実施	→

※継続・実施・検討等については、P29を参照のこと。

中小企業支援機関

中小企業支援機関とは、「商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・独立行政法人中小企業基盤整備機構・公益財団法人かがわ産業支援財団等の中小企業を支援する組織の総称」です。

2. ベンチャー、経営革新の推進

2-1 本市のベンチャー、経営革新の推進の現状

本市中小企業の経営革新への取り組み（経営革新計画承認企業）数は以下のとおりです。四国四県で比較した場合、香川県の経営革新の取り組みは低調であり、本市中小企業の取り組み例は、経営革新計画承認数のとおり数件に留まっています。

■経営革新計画承認数

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
香川県	12	11	9
うち丸亀市	0	1	1

（出所：「経営革新計画承認企業一覧（香川県）」より作成）

■経営革新計画承認状況（平成 23 年 8 月現在）

県	承認数（合計）
香川	190
徳島	308
愛媛	437
高知	230

（出所：「近年の経営革新計画承認状況（中小企業庁）」より作成）

経営革新承認（企業）

中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画を策定し、該当する中小企業を香川県が承認する制度です。承認企業には一定の支援策が講じられます。

本市の経営革新計画の承認件数は低調な状況にありますが、積極的な事業展開を図る中小企業は存在しており、これらの中小企業を経営革新等への取り組みに導く必要があります。

このためには、経営指導やセミナー・研修等を一層充実させ、経営革新への意欲を高め、新しい知識や技能等を習得できる機会を増やすことが必要です。

また、本市の事業所数の減少が顕著であること（P. 48）を踏まえ、起業支援や企業誘致等の充実など事業所数増加に向けた取り組みを行う必要があります。

ベンチャー、経営革新の推進に関して、次の取り組みを行います。

(1) ベンチャー、経営革新等への取り組み促進

中小企業の経営革新、農商工連携等の取り組みを十分に支援できる体制づくりを行います。

(2) 経営セミナーの開催と積極活用

中小企業者や新規創業者等を対象とした経営セミナーを開催し、経営革新等への意欲醸成と知識等の習得を支援します。

(3) 相談窓口の充実と積極活用

中小企業の幅広いニーズに応えられる相談窓口機能の充実を図ります。

(4) 企業誘致・定着等の活動

起業や市外企業の誘致・定着活動を積極的に展開し、本市の事業所数増加を図ります。

(5) 都市圏への販路開拓支援

本市の商品等を特に大都市圏にPRするための支援策の活用を促進します。

(6) 新しい取り組みへの支援

新しい取り組みを行う中小企業に対し、総合的な支援を講じます。

上記6項目をベンチャー、経営革新の推進を実現するための施策とし、2-2に施策を実施するための取り組みを記載します。

第3章 産業別重点テーマと実施計画【商工業・新産業の重点テーマ】

2-2 ベンチャー、経営革新の推進の取り組み

ベンチャー、経営革新の推進のための6つの施策と具体的内容および推進主体、そして、施策を実現するための実施事業と実施スケジュールは次のとおりです。

施策と具体的内容、施策を推進する機関		
施策と具体的内容		推進主体
1. ベンチャー・経営革新等への取り組み促進	(1) 経営革新や農商工連携等への取り組みを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会 ・丸亀市
2. 経営セミナーの開催と積極活用	(1) 創業塾・経営革新塾等の経営セミナーを開催し、起業・事業承継支援を行う。 (2) 中小企業基盤整備機構四国本部、かがわ産業支援財団等の中小企業支援機関による啓発活動や制度説明会を本市において実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会 ・丸亀市
3. 相談窓口の充実と積極活用	(1) 本市の中小企業の経営に関する相談等にワンストップで応じる窓口と担当者を市役所内に設置する。 (2) 商工会議所・商工会の窓口相談の活用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会 ・丸亀市
4. 企業誘致・定着等の活動	(1) 本市での新規創業・新規事業展開の促進と、市外、県外企業の誘致活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会 ・丸亀市
5. 都市圏への販路開拓支援	(1) 本市企業の都市圏進出の促進を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会 ・丸亀市
6. 新しい取り組みへの支援	(1) 新しい取り組みを行う本市の中小企業に対して総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会 ・丸亀市

第3章 産業別重点テーマと実施計画【商工業・新産業の重点テーマ】

施策を実現するための事業と実施スケジュール			
実施事業	H25	H26	H27～
① 各種施策の情報提供の充実	継続		
② 経営革新・農商工連携・地域資源活用事業等の 公的支援策の活用促進	継続		
① 新規創業や経営革新等を促進するための 経営セミナー開催	実施		
② 中小企業基盤整備機構等による出張説明会の 開催		実施	
① 幅広い課題に対しワンストップで対応できる 窓口の設置	実施		
② 商工会議所・商工会等の窓口相談の充実	継続		
① 企業数増加のための起業や新規事業展開 の促進	継続		
② 市外、県外企業に対しての誘致活動	継続		
① 各種施策の情報提供の充実	継続		
① 新しい取り組みへの総合的な支援策の検討と 事業実施	検討	実施	

※継続・実施・検討等については、P29を参照のこと。

3. 中心市街地（丸亀市中央商店街）の活性化

3-1 本市の中心市街地（丸亀市中央商店街）活性化の現状

本市の中央商店街の空き店舗率は非常に高く、しかも、その割合は年々増加しています。このように中央商店街は、極めて厳しい状況にあります。

■空き店舗率の推移（％）

	平成 19 年	平成 21 年	平成 23 年
通町	40.5	42.5	41.8
富屋町	38.6	51.7	57.9
本町	39.0	36.9	51.4
浜町	25.0	26.3	26.5
計	36.9	41.1	45.4

（出所：「商店街等の空き店舗状況（丸亀商工会議所）」より作成）

ただし、中央商店街を含む中心市街地の人口推移は微減で維持されています。

■中心市街地の人口（人）

	H19.3	H21.3	H23.3	増減率（％） H19比
人口	14,405	14,172	14,149	98.2

（出所：「中心市街地」資料より作成）

※中心市街地の人口については、風袋町、瓦町、葭町、米屋町、松屋町、魚屋町、宗古町、西平山町、港町、通町、富屋町、浜町、本町、福島町、新町、塩飽町、南条町、一番丁、六番丁、七番丁、八番丁、九番丁、十番丁、城南町、富士見町一丁目～五丁目、土居町一丁目～三丁目、城東町一丁目～三丁目、御供所町一丁目・二丁目、北平山町一丁目・二丁目、西本町一丁目・二丁目、幸町一丁目・二丁目、城西町一丁目・二丁目、中府町一丁目～五丁目、大手町一丁目～三丁目の人口の合計

中心市街地（中央商店街）は、今後の定住人口の増加を見据えた活性化が求められます。そのためには、安心・安全で住みやすい環境の整備と商業機能の魅力を高める必要があります。

このような中心市街地（中央商店街）活性化を実現するためには、商業者だけでなく住民参画を促進する必要があります。市民やNPO等を巻き込んだ取り組みが必要です。

NPO

内閣府 NPO ホームページによれば、NPO とは、「<Non Profit Organization>の略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に 対し収益を分配することを目的としない団体の総称」です。

中心市街地（中央商店街）の活性化に関して、次の取り組みを行います。

(1) 丸亀市中央商店街の環境整備

アーケード等の環境整備を支援し、安全で訪れやすい中央商店街を目指します。

(2) 中心市街地の定住促進

恵まれた都市機能を活かした本市中心市街地への定住促進を図ります。

(3) 個店の活性化

主に中央商店街に立地する個店の活性化のための経営支援や、起業の支援の充実を図ります。

(4) 丸亀市中央商店街の活性化

中央商店街の活性化を図るために、TMO 計画の推進を支援します。

(5) 住民参画による中央商店街活性化

中央商店街の活性化を、協働で行える仕組みづくりを支援します。

TMO

丸亀商工会議所によれば、TMO とは「Town Management Organization」の略称で、簡単にいえば「丸亀の中心市街地に再び活力を与えよう」という組織」です。

上記 5 項目を中心市街地（丸亀市中央商店街）の活性化の取り組みを実現するための施策とし、3-2 に施策を実施するための取り組みを記載します。

第3章 産業別重点テーマと実施計画【商工業・新産業の重点テーマ】

3-2 中心市街地（丸亀市中央商店街）の活性化の取り組み

中心市街地（丸亀市中央商店街）の活性化のための5つの施策と具体的内容および推進主体、そして、施策を実現するための実施事業と実施スケジュールは次のとおりです。

施策と具体的内容、施策を推進する機関		
施策と具体的内容		推進主体
1. 丸亀市中央商店街の環境整備	(1) 老朽化したアーケードの撤去・整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市中央商店街振興組合連合会 ・各商店街振興組合 ・丸亀商工会議所 ・丸亀市
2. 中心市街地の定住促進	(1) 中心市街地が安心して居住できる環境であることをPRする。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市中央商店街振興組合連合会 ・丸亀商工会議所 ・丸亀市
3. 個店の活性化	(1) 主に中央商店街に立地する個店の活性化や新規創業の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市中央商店街振興組合連合会 ・丸亀商工会議所
4. 丸亀市中央商店街の活性化	(1) 中央商店街の活性化のためにTMO計画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市中央商店街振興組合連合会 ・丸亀TMO推進協議会 ・丸亀商工会議所 ・NPO法人、地域組織 ・丸亀市
5. 住民参画による中央商店街活性化	(1) 中央商店街活性化を商業者だけでなく地域住民やNPO等が協働により実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市中央商店街振興組合連合会 ・丸亀商工会議所 ・NPO法人、地域組織 ・丸亀市

第3章 産業別重点テーマと実施計画【商工業・新産業の重点テーマ】

施策を実現するための事業と実施スケジュール			
実施事業	H25	H26	H27～
① アーケード等の環境整備の実施	継続	→	→
① 各種施策の情報提供の充実	継続	→	→
① 個店の経営課題やニーズ等の把握	継続	→	→
② 個店の経営安定や魅力向上のための 経営相談の充実	継続	→	→
① 中央商店街活性化への市民の関心を高める事業 の推進	継続	→	→
① NPO等との連携をコーディネートする窓口設置		実施	→
② NPO等との連携による商店街活性化 (賑わい創出)の促進	継続	→	→

※継続・実施・検討等については、P29を参照のこと。

第3章 産業別重点テーマと実施計画【商工業・新産業の重点テーマ】

商工業・新産業の重点テーマにおける評価基準（数値目標）

商工業・新産業の重点テーマにおける評価基準は次のとおりです。評価は下記の評価基準を元に丸亀市産業振興推進会議が行い、達成度等を踏まえ必要な是正措置を講じます。

評価指標	基準値 (H23)	H29	該当する 重点テーマ
新連携計画承認数 (累計承認数)	1	3	・企業間の情報共有、連携
ワンストップ窓口の設置回数 (年度ごと設置回数)	—	24	・ベンチャー、経営革新の推進
経営革新計画承認数 (年度ごと承認数)	1	3	・ベンチャー、経営革新の推進
中央商店街の通行者数 (日平均：平日)	4,620	5,000	・中心市街地 (丸亀市中央商店街)の活性化
中心市街地の人口 (人)	14,149	14,200	・中心市街地 (丸亀市中央商店街)の活性化

第3章 産業別重点テーマと実施計画【商工業・新産業の重点テーマ】

＜商工業・新産業関係の支援施策等＞

商工業・新産業の重点テーマの実施において活用可能な国・県・本市の支援施策および事業は以下のとおりです。なお、必要に応じて、同一事業を再掲しています。

※各事業については概要を記しています。詳細は主な推進主体にお問い合わせください。なお、本支援策等は平成24年4月現在のものであり、制度等の変更により記載と異なる場合があります。

1. 企業間の情報共有、連携に関する支援策

事業名	事業の概要	主な推進主体	該当施策
アンケート調査	本市企業の経営課題やニーズを調査するアンケート調査を実施。	・丸亀市	企業のニーズ調査
企業訪問調査	本市企業の経営状況や活動等の実態を把握するヒアリング調査を実施。	・丸亀市	
新連携支援	異分野の中小企業と連携して行う新商品、新サービスの開発等に取り組む中小企業を総合的に支援。	・中小企業基盤整備機構四国本部	異業種間・産学官等の連携強化
企業紹介用パンフレットの作成	本市の企業の概要をまとめたパンフレットを作成・配布。	・丸亀市	
丸亀版企業ガイドブックの作成	本市の企業が活用可能な施策等と相談窓口等をまとめたガイドブックを作成。	・丸亀市	各種支援策の効果的な情報提供

第3章 産業別重点テーマと実施計画【商工業・新産業の重点テーマ】

2. ベンチャー、経営革新の推進に関する支援策（1）

事業名	事業の概要	主な推進主体	該当施策
中小企業支援ネットワーク強化事業	中小企業の高度・専門的な経営課題に対して、中小企業支援の専門知識や豊富な実績を有する巡回対応相談員や専門家が支援。	・かがわ産業支援財団 ・香川県中小企業団体中央会	ベンチャー、経営革新等への取り組み支援
相談指導事業	無料相談窓口を設置し、専門家による経営・技術に関する相談や情報提供を実施。	・かがわ産業支援財団	
専門家派遣事業	様々な経営課題に対して経験豊富な専門家を派遣し、企業の発展段階に応じて適切な診断・助言を実施。	・かがわ産業支援財団	
新分野等チャレンジ支援事業	付加価値の高い新製品開発のための実証試験、新事業の可能性評価等を支援。	・かがわ産業支援財団	
経営革新支援事業	経営革新計画の実施に必要な研究開発や販路開拓などの経費を助成。	・かがわ産業支援財団	
農商工連携事業	中小企業と農水産業の連携体が行う新商品・新サービスの開発や販路開拓を支援。	・かがわ産業支援財団	
専門相談	経営に関する幅広い相談に対応。	・中小企業基盤整備機構四国本部	
専門家継続派遣事業	中小企業の経営課題の解決のため、企業の課題に応じた専門家を長期・計画的に継続して派遣。	・中小企業基盤整備機構四国本部	
農商工連携支援	中小企業と農水産業従事者が連携して行う事業活動を支援。	・中小企業基盤整備機構四国本部	
地域資源活用支援	地域資源を活用して新商品や新サービスを開発する中小企業を総合的に支援。	・中小企業基盤整備機構四国本部	
セミナー事業	本市中小企業を対象に新規創業や経営革新等のセミナーをニーズに応じて開催。	・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会 ・丸亀市	経営セミナーの開催と積極活用

第3章 産業別重点テーマと実施計画【商工業・新産業の重点テーマ】

2. ベンチャー、経営革新の推進に関する支援策（2）

事業名	事業の概要	主な推進主体	該当施策
出張相談会	中小企業基盤整備機構・かがわ産業支援財団による事業説明や専門家による出張相談窓口を実施。	・中小企業基盤整備機構四国本部 ・かがわ産業支援財団	経営セミナーの開催と積極活用
ワンストップ相談窓口	ワンストップで相談に応じる窓口を市役所内に設置。	・丸亀市	相談窓口の充実と積極活用
経営改善普及事業	小規模企業の経営に詳しい経営指導員が相談対応。	・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会	
企業誘致奨励金制度	本市に進出する企業に対しての支援策を設置。	・丸亀市	企業誘致・定着等の活動
地域企業国内販路開拓支援事業	見本市等の出展支援や商談会を開催。	・かがわ産業支援財団	都市圏への販路開拓支援
せとうち旬彩館物産事業	『せとうち旬彩館』において、丸亀ブランドをPRすることによる特産品の販路拡大や本市の知名度の向上。	・丸亀市	
中小企業表彰制度	新規性の高い取り組みや、地域貢献度の高い事業等を行う本市中小企業を独自に表彰。	・丸亀市	新しい取り組みへの支援
丸亀市事業支援制度	新規性の高い取り組みや、地域貢献度の高い事業等を行う本市中小企業に対して独自の支援策を実施。	・丸亀市	

第3章 産業別重点テーマと実施計画【商工業・新産業の重点テーマ】

3. 中心市街地（丸亀市中央商店街）の活性化に関する支援策

事業名	事業の概要	主な推進主体	該当施策
中小企業支援 ネットワーク 強化事業 【再掲】	中小企業の高度・専門的な経営課題に対して、中小企業支援の専門知識や豊富な実績を有する巡回対応相談員や専門家が支援。	・かがわ産業支援財団 ・香川県中小企業団体中央会	個店の活性化
経営改善普及 事業【再掲】	小規模企業の経営に詳しい経営指導員が相談対応。	・丸亀商工会議所 ・丸亀市飯綾商工会	
小企業者組合 成長戦略推進 プログラム等 支援事業	組合の活性化のために実施する IT 活用等の支援。	・香川県中小企業団体中央会	中央商店街の 活性化
中小商業活力 向上事業	少子高齢化等の社会課題に対応した空き店舗活用事業や、地域資源を活用した集客力向上及び売上増加に効果ある事業を支援。	・(株)全国商店街支援センター	
商業活性化 アドバイザー 派遣事業	商店街活性化推進のため、商店街組合等の要請に応じて専門家を派遣。	・中小企業基盤整備機構四国本部	
創業ベンチャー・ 地域密着型ビジネ ス支援事業 (商店街活性化)	商店街の活性化や販売力強化に向けての新たな取り組みに必要な初期段階の経費の一部を助成。	・中小企業基盤整備機構四国本部	
商店街振興事業	商店街の活性化を図るため、丸亀市中央商店街振興組合連合会の活動を支援。	・丸亀市	
スペース 114 運営事業	市民参加による文化・芸術の振興事業と生きがい対策事業を実施し、商店街の新たな賑わいを創出。	・丸亀 TMO 推進協議会	住民参画による 中央商店街 活性化
秋寅の館 運営事業	商店街を訪れた人達の休憩施設や市民ギャラリーとして活用され、文化交流の場として、まちの賑わいを創出。	・丸亀 TMO 推進協議会	